

港湾区域の海岸利用：主に釣りという視点から

東亜グラウト工業㈱ 正会員 門間 敬一
 日本大学理工学部 正会員 吉川 勝秀

1. はじめに

海は生命の源でバクテリア・藻類に始まり、植物は酸素を生み出し、海中の動物から陸の動物へと驚異・深遠な大自然である¹⁾²⁾³⁾⁴⁾。海洋資源価値は勿論、海水浴や釣り等、人間の生活に恵みと喜びを与える。浦安～千葉の港湾・海岸を例にして、主に「釣り」という視点から海岸利用に何が欠落しているか述べる。

2. 開発状況と関連法の趣旨

東京湾奥の沿岸はコンビナートなど埋立地であり、千葉県側の三番瀬・検見川の浜など一部原風景を留める努力は認められるが、多くは港湾・工場等岸壁などで占められ、現在の状況を俯瞰し写真1に示す。

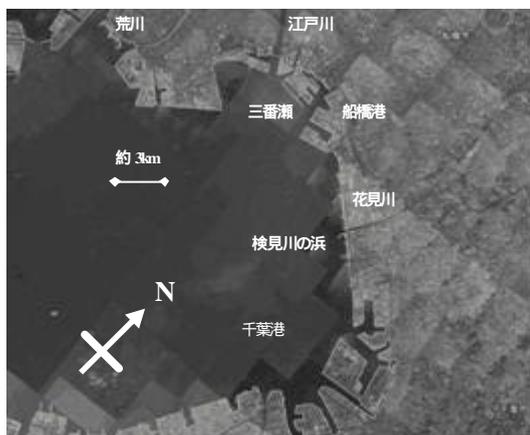


写真1：東京湾の千葉県側：Google-Earth

海岸から約1～3kmの範囲に港湾などが概観できる。1947年米軍撮影の航空写真と比較すると、かつて河川から海へ土砂が十分に供給されており、後の千葉県側の開発が著しいことが分かる。

国土利用計画法では、「生活及び生産を通ずる諸活動の共通の基盤…公共の福祉を優先させ 自然環境の保全を図り…健康で文化的な生活環境の確保と国土の均衡ある発展を図る」とあり、海岸法・港湾法においても防災・開発を含む同様主旨が規定されている。国土の均衡ある発展は勿論、一般市民が海岸を利用する上で重要な点は、自由に出入り可能な海岸は国等の所有する土地に隣接するものという前提がある。浦安～千葉間の港湾を含む総水際線の約75kmの内、そのような場所（港湾を除く）は高洲海浜0.9km、船橋海浜1.2km、茜浜1.1km、幕張海浜1.8km、検見川浜1.3km、稲毛海浜1.2kmの合計で約7.5km（約10%）である⁵⁾。

3. 「釣り」が主な目的の利用状況

写真2に「立入禁止」の看板と船橋航路を含む大規模港湾区域およびスポット No. ～ を示す。港湾は船舶等の航行・着岸の用に専ら供されるもので、一般に多くは公共用地であるものの、作業などと競合し危険もあることから、当然のことながら一般に釣りは勿論、立ち入りも認められていない。写真のスポットは企業所有の、スポット は公共の港湾である。

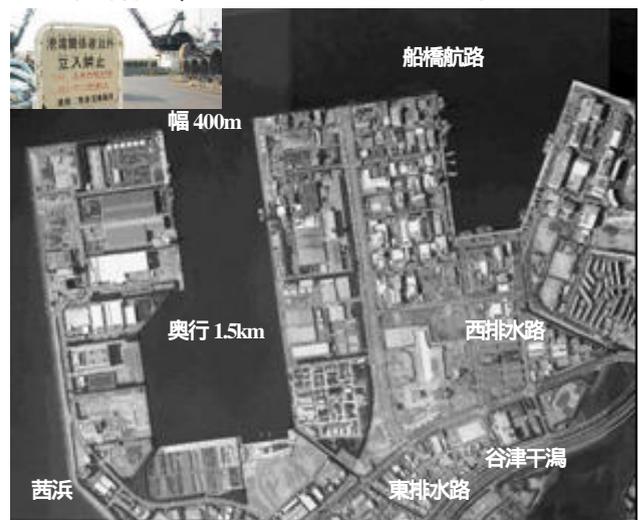


写真2：看板および船橋航路と大港湾（北は右方）：Google-Earth

船橋航路右奥に海老川、スポット 谷津干潟からの西排水路、東排水路、茜浜には菊田川が流れ込み、魚類の生息環境に優れ、今も絶好の釣り場である。

港湾は深いため魚影が濃く通年に釣りを楽しむことができ、作業に支障の無い範囲で、投げ釣り・フカシ・ルアー等すべてに適している。釣りを認める港湾の海岸線は極わずかな状況であるものの、かつてスポットでの「楽しみ」を写真3・4に示す。



写真3：春のサビキ釣り（左）、冬の投げ釣りと富士山（右）



写真4：夕暮れ（左）、反対側に映えるメッセ（右）

キーワード 海岸環境、港湾岸壁、公有水面、海釣り、高度利用

連絡先 〒160-0004 東京都新宿区四谷二丁目10-3 東亜グラウト工業㈱

03-3355-5100 E-mail: k-momma@nifty.com

海岸で釣を楽しむのみではなく、大型船舶と富士山、夕日・雲・ビルの時々刻々の様変わりも観れるが、現在ここは立入禁止となった。その原因は春と秋に小イワシ釣のため、一過性の釣人が日曜等に自動車が集まり、遊びに来た一部の人々がそこで仕事する方々の邪魔をし、注意されても居直るトラブルやゴミの散乱等のマナー欠如と私有地での安易な接岸上陸テロ対策にある。

ここで、市原市営「海釣公園利用者数」⁶⁾ データによると、有料入場者は年間3万人前後の規模で、経年的に減少の傾向にあるが近3年は均衡している。入場者の内、高齢者・身障者が増加の、小人が減少の傾向にある。入場者の経年的な季節変化などを図1に示す。

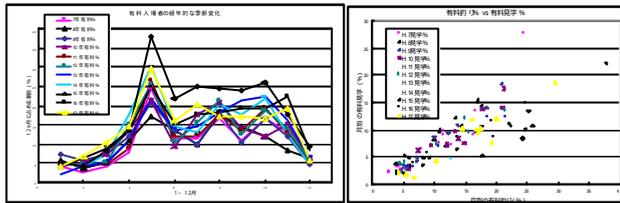


図1：有料入場者の季節変化（左）と見学者との相関（右）

有料入場者は気候が温暖で魚影の濃い5月がピークの6千人前後で、冬にかけて減少し1月が最低である。見学者との十分な相関があり、家族連れの方々も多い。市原市内外で高齢者が増加、30～44歳の階層16歳未満の人口減少も十分に認められることから⁷⁾、小人・高齢者等入場者数の推移との相関も否定できない。

利用者が減少している理由に「漂砂で水深が浅くなり釣果が減少」との現地管理事務所の見解もある。

4. 利用上の課題など

空き地（写真2の ）でも管理上の理由から立入禁止の場所が多く、釣りに絶好でも不可とされる岸壁が殆どで、眺めに絶好でも外側の海岸は消波工で埋め尽くされて釣りに向かないばかりか、海域に青潮などが生じて根魚は死滅する。それらの例を写真6に示す。



写真6：港湾岸壁と東排水路（上）、茜浜（中）、船橋港・茜浜に広がる青潮（下；200208、右大港湾は写真2）

施設の設置・使用目的を妨げずに、不心得者を排除（パトロールの強化）し、日曜等には全面開放すべく鑑札を用いるとか、写真2の中央の計画道路分離帯を駐車場に利用し、安全管理上海側フェンス等は必要であっても、現に地元市民は仮設簡易梯子を自ら工夫し春から秋には海に降り、自己責任のもとに潮干狩りを楽しみ（写真7）、岸壁の全幅を海釣りなどに供用するとか、工夫の余地がある。写真7：潮干狩り穴場



一方、青潮等の解消あるいは減少を図るため、下水道処理場・河口付近などに藻類の生息場所を確保し、腐栄養を吸収し酸素を供給する試みも必要である。

都市機能を楽しむつつ、身近な自然の驚異とそれに対する人間の巧・匠（防災技術・釣仕掛け）を知る、第一次産業への経験的な回帰の試みも重要である。

- 利用上の課題・対応等として以下が挙げられる。
- ・腐栄養と青潮・赤潮対策に、酸素を供給する藻類の生息環境の整備の余地があること（写真8）
 - ・港湾工業海岸の目的以外の一部共同利用の余地があること（写真9）
 - ・豊かな自然体験への回帰を促す工夫・努力が必要



写真8：海浜の余地（左） 写真9：と船橋港口（右）

5. おわりに

一般に、高齢者の活動範囲等は減り若人・家庭人は比較的に活発で、遊び方も多様化している。都市部の25～40歳の人々の動向、高齢者の方に注目し、モラル欠如・テロ対策などパトロールの強化を含め、望ましい方向性が見出されることに期待する。

< 参考文献 >

- 1) 地学団体研究会「新版地学辞典」平凡社,1996
- 2) J・ネーゲンダック,松井孝典訳「身近な地球科学」講談社,1980
- 3) 丸山ら「生命と地球の歴史」岩波新書,1998
- 4) 「愛・地球博覧会」など
- 5) 「マップル千葉県」昭文社,2002
- 6) 市原市公園緑地課
- 7) 八千代市統計調査室・総務省統計局らの国勢調査結果